

健康福祉審議会から高齢者分科会への諮問内容

1. 地域密着型介護サービス事業所に関する事項

- ・介護保険事業計画で整備を見込んだ地域密着型介護サービス事業所の指定に関する審議。

公募による事業所整備にあたり、整備事業者が指定基準に達しているか、また、複数事業者から選定する場合、事業者の選定審議が必要となるため。